魚津市公告第48号

条件付き一般競争入札の公告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び魚津市契約規則(平成29年魚津市規則第4号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月28日

魚津市長 村椿 晃

1 工事の概要

- (1) 入 札 番 号 第5037号
- (2) 工 事 名 (仮称)魚津市室内温水プール整備事業 建築主体工事
- (3) 工事場所 魚津市 北鬼江 地内
- (4) 工 期 令和5年9月(契約日の翌日)から令和7年1月31日まで
- (5) 工 事 概 要 新営工事

鉄骨造一部木造(混構造) 平屋建て 延床面積 約1,822㎡

・屋内温水プール整備に伴う建築主体工事 一式

- (6) 予 定 価 格 金977,800,000円 (消費税及び地方消費税を含まない。)
- (7) 調査基準価格の設定 あり。
- (8) そ の 他 条件付き一般競争入札(事後審査方式)による方法とする。

本工事は、週休2日試行対象工事

2 入札参加に必要な資格要件

本工事は、公告時点で次に掲げる条件を満たしている個人又は法人が、自主結成の方法により2者もしくは3者で結成する特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)による入札方式で行う。

(1) 共通する入札参加資格要件

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 魚津市における建設工事の競争入札参加資格を有する者であること。
- ウ (魚津市)建設工事等指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
- エ 各構成員の出資比率が均等割の10分の6以上であること。ただし、代表者の出資比率が最大であること。
 - オ 施工形態は、共同施工方式であること。
 - カ 本工事と当事業の電気設備工事、機械設備工事との重複参加申込は不可とする。

(2) 共同企業体の代表者の資格要件

ア 地域要件	県内に主たる又は従たる営業所を有する者である こと。
イ 業種及び格付け等に関する	建築一式工事における特定建設業の許可を有する 者で魚津市建設業資格審査格付けに基づく建築一 式工事の総合数値950点以上(市外業者は総合評定 値950点以上)とする。
ウ 施工実績に関する要件	同種又は類似(屋外プール、温浴施設等)の新築 工事 JV参加実績可

エ 配置技術者に関する要件	1級建築士又は1級建築施工管理技士を専任の監理技術者として配置できること。
才 構成員	代表者1者とその他構成員1者もしくは2者
カ その他要件	建設業法等関係法令によること。

(3) 共同企業体のその他の構成員の資格要件

ア	地域要件	市内に主たる営業所を有する者であること。
1	業種及び格付け等に関する要件	建築一式工事における建設業の許可を有する者で 総合数値950点以上とする。
ウ	施工実績に関する要件	要件を設けない。
工	配置技術者に関する要件	1級建築士又は1級建築施工管理技士を専任の主 任技術者として配置できること。
才	構成員	代表者1者とその他構成員1者もしくは2者
カ	その他要件	建設業法等関係法令によること。

3 設計図書の取得方法

設計図書(詳細図等は除く。)は、入札情報サービスに掲示の電子化された設計図書を、ダウンロードにより取得するものとする。詳細図等の取得を希望する事業者は、詳細図等配布申請書を下記提出先へ提出するものとする。その場合は、生涯学習スポーツ課は、メール等により電子データを申請者へ配布するものとする。ただし、明らかに資格要件を満たしていない者については、配布しない場合もある。

- ※当該設計図書(詳細図等は除く。)は、とやま電子入札共同システムポータルサイト→入札 情報サービス→入札公告情報から閲覧できる。
- ※詳細図等配布申請書提出先:魚津市教育委員会生涯学習スポーツ課 電話 0765-23-1046メールアドレス: sports@city. uozu. | g. jp

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等
	令和5年8月31日(木)17:00まで
参加申請書類の提出 期間	(土日祝日及び電子入札システムの運用時間外を除く。)
	競争参加資格確認申請書及び入札参加資格審査申請書
	※ 競争参加資格確認の申請は、電子入札システムにて作成し申請
	※ 建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書は、入札情報サービスか
	らダウンロードし申請
設計図書の公表	令和5年7月28日(金)公告時から令和5年9月5日(火)まで
	入札情報サービスにて閲覧
質問期間	令和5年7月31日(月)から令和5年8月18日(金)まで
	※ 電子入札システムにて質問登録
回答の公表	質問を受けた日の翌々日(土日祝日は含まない。)までに
	※ 電子入札システムにて回答
入札方法	電子入札システムによる入札とし、積算内訳書を添付すること。
	※電子入札を利用することができるICカードは、特定建設工事共同企
	業体の代表会社の代表者又は受任者名義のICカードとする。
入札書の提出期間	令和5年9月1日(金)9:00から令和5年9月5日(火)17:00まで
	(土日祝日及び電子入札システムの運用時間外を除く。)

開札日時及び場所	令和5年9月7日(木)9:00 魚津市役所本庁舎
入札回数	1回
入札保証金	免除

5 入札書の不受理

公告に示した以外の方法により提出された入札書は受理しない。ただし、市長が認める場合は、この限りではない。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 本公告に示した入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった者が行った入札
- (3) 予定価格を超えた入札
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札

7 入札参加資格要件確認書類の提出

入札に参加しようとする者は、参加申請書類の提出期間までに、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書及び建設工事共同企業体入札参加資格確認申請書(経営事項審査結果通知書の写し、特定建設工事共同企業体協定書、配置予定技術者調書、施工実績調書及び委任状を含む。)を提出すること。

8 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の入札価格を提示した者を落札候補者とし、入札参加資格要件の有無を審査する。

ただし、調査基準価格を下回る入札においては、魚津市建設工事等低入札価格調査制度実施 要領の例によるものとする。

落札候補者の入札参加資格要件について審査した結果、資格を有すると認められた場合、落 札候補者を落札者とする。

9 魚津市議会の議決の要否

本工事の契約締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年魚津市条例第3号)第2条の規定による議会の議決を要する。

10 仮契約の締結

本工事の落札者は、魚津市契約規則第30条の規定に基づき、市議会の議決を得たときにあらためて 本契約を締結する旨を記載した契約書により仮契約を締結するものとする。

11 契約保証金

契約締結時に、契約金額の100分の10以上の額を契約保証金として納入するものとする。ただし、契約保証金に代わる担保となる金融機関若しくは保証事業会社の保証に付したときは、契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとする。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締結を行ったときは、契約保証金を免除する。

12 その他

- (1) 本入札は、公告記載事項のほか、魚津市契約規則、魚津市建設工事共同企業体取扱要 領及び魚津市建設工事条件付き一般競争入札実施要綱に基づき実施する。
- (2) 本工事の施工にかかる主任技術者は、原則として入札参加資格確認書に記載した者と

しなければならない。

- (3) 提出書類は、落札者の決定以外の目的には使用しない。
- (4) 提出された書類は、返却しない。

本公告に関する問い合わせ先は以下のとおりとする。

魚津市総務部財政課 管財·契約検査係

TEL (0765) 23-1088 FAX (0765) 23-1051